

人勸期 7.26 中央行動

日時 7月26日(水) 13:30~16:00
 場所 東京都 日比谷野外音楽堂
 内容 中央決起集会
 交渉支援行動・デモ行進
 総括集会

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
 編集発行人 = 千歳 益彦
 毎月1日・15日発行
 定価 = 1部5円(組合費に含む)
 印刷所 = コトブキ印刷株式会社

人勸期 人事院総裁宛 2023 署名行動

5つの要求事項

- 2023年給与改定勧告は、全職員の月例給・一時金引上げ勧告を行うこと。
- 「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」について、中央のみならず地方で働く職員にも十分配慮すること。
- 公務における人材確保の観点から、初任給を中心に若年層の民間賃金との格差解消を図ること。
- 地域手当は、これ以上の地域間格差を拡大しないこと。
- 再任用職員へ生活関連手当の支給をはじめ、経済的負担や定年前職員との均衡を考慮して改善すること。

組合員1人2筆以上 **ご協力をお願いします**



単組代表者会議の冒頭あいさつする古渡副委員長

単組代表者会議

組織強化・ジェンダー平等

本部中央委員会に臨む態度決定

県本部は5月22日、単組代表者会議を開き、自治労第164回中央委員会に臨む県本部態度と、当面する課題について討議しました。

はじめに、生井澤書記長が、2023春闘は要書提出が20単組と昨年を上回る結果となったことを報告しました。また、連合の春闘回答集計結果(5月8日時点)は、賃上げ分2.14%、うち中小組合は2.00%

人勸期闘争にむけ全力を 自治労第164回中央委員会

自治労第164回中央委員会が5月26日、27日の2日間、東京の自治労会館で開かれ、各県から中央委員約300人、茨城からは5人がウェブ形式で参加しました。

はじめに、川本委員長があいさつし、「統一自治体選挙では「1自治体1協力議員」の方針のもと取り組みを進め、成果があった一方で課題も残った。総括と運動の点検を行うとともに、政治闘争の意義の共有にむけ日常的な活動の展開をお

願います。また、一般の物価高や2023春闘の賃上げの動向、職員・組合員のモチベーションの維持から賃金・労働条件の改善が不可決。運用改善を含めしっかりと賃上げを求めることが労働組合の役割。自治労総体としての要求・交渉強化の決意を固め合おう」と訴

えました。

一般経過報告が報告され、9県本部が発言したあと、執行部答弁がありました。

次に、当面の闘争方針、「第5次組織強化・拡大のための推進計画」の総括と「第6次組織強化・拡大のための推進計画」、自治労ジェンダー

平等推進計画、2023年度一般会計・特別会計第2次補正予算、規則等の一部改正についての提案があり、31県本部34人の中央委員から発言がありました。

特に、今夏に骨格案が示される新たな給与制度の整備、2本の組織討議案である「組織強化・拡大のための推進計画」「自治労ジェンダー平等推進計画」や、次期参院選などに多くの意見が出され、執行部答弁がありました。



最後に団結ガンバローで闘争を決意

と2%を上回るのは2015年の集計開始以来初めてであり、民間の賃上げの流れの広がりが明らかになったとして、人勸期闘争に結びつけることが重要だと説明しました。

また、会計年度任用職員に勤勉手当を支給可能とする地方自治法改正案が4月26日に参議院本会議で可決・成立したこ

と、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う防疫作業手当・特別休暇取り扱いの対応について報告しました。

協議事項では、5月25、26日に開かれる本部中央委員会議案「当面の闘争方針」「第5次組織強化・拡大のための推進計画」総括および第6次計画「などに対し、県本部は賛成の方針で臨むこと

を提案しました。

次に、花岡自治労共済県支部事務局長が「損害調査業務・抜本改革詳細実行計画への対応について」「マイカー共済次期制度改定(概要案)への対応について」、単組の組織討議に付すること、意見集約を行うことを提案しました。すべての議案は承認され、会議を終えました。

6月男女平等推進闘争月間



今年度から、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定指針改正により、「男女の給与の差異」の公表が求められます。

自治労は、活動のすべての場面で男女平等を推進するため、6月を推進月間として位置づけ、

「組合の男女平等参画」「職場の男女平等の実現」「男女平等の法制度・社会環境の整備」に重点を置き、男女平等参画社会の実現にむけ取り組みを展開しています。

男女平等の職場づくりのためには、採用や配

置、昇任、賃金、退職などあらゆる場面で男女格差が解消され、労働環境を向上させることが、女性も男性もいきいきと働くことにつながることを組合員はもちろん当局にも認識させる必要があります。

県本部は、今後、市町村会に対し、改正女性活躍推進法に基づく男女平等推進計画の政策要求やワーク・ライフ・バランスの確立、男性の育児休業・介護休暇取得のための職場環境の整備などを求めています。



取手市職員組合
 執行委員長 友貴 作田
 副委員長 梅崎 修平
 副執行委員長 山本 宇類
 書記長 中根 良輔
 書記 中川 勇紀
 財政部長 齋藤 純一
 組織部長 生田 桂也
 執行委員長 蛭原 正人
 執行委員長 中野 潤一
 執行委員長 江原 由季
 執行委員長 古谷 信勝
 執行委員長 高橋 佑太
 執行委員長 飯島まり子
 執行委員長 杉本道博

阿見町職員組合
 執行委員長 殿岡 有美
 副委員長 立見 典子
 副執行委員長 山本 英宏
 書記長 荻嶋 武志
 書記次長 千葉 浩
 文化厚生部長 澤田 佳代
 文化厚生副部長 鎌田 一樹
 教育宣伝部長 小玉 有衣

高萩市役所職員組合
 執行委員長 基 巧
 副委員長 天津 優仁
 書記長 中根 優仁
 書記 谷口江利子
 執行委員長 野田 敏史
 執行委員長 佐藤 佑介
 執行委員長 赤津 誠二
 執行委員長 佐藤 誠二
 執行委員長 玉木 雄貴
 執行委員長 鈴木 雄貴
 執行委員長 佐川 泰紀
 執行委員長 長久保稔憲
 執行委員長 飯村 流星
 執行委員長 鈴木 秀教
 執行委員長 小谷松初美
 執行委員長 川崎 一平
 執行委員長 丹野 純子

水戸市職員組合
 執行委員長 菅谷 賢一
 執行委員長 照山 英明
 副委員長 川田 一浩
 書記長 三浦 卓見
 書記 星 一浩
 執行委員長 野村 俊貴
 執行委員長 柴野由理奈
 執行委員長 伊藤 雄一
 執行委員長 深谷 絵美
 執行委員長 北井 文規
 執行委員長 根本 聖也
 執行委員長 永瀬 浩一
 執行委員長 上松加穂理

水戸市下水道職員労働組
 執行委員長 関 佳丘
 副委員長 佐藤 仁士
 書記長 内田 貴之
 書記次長 大高 佑介
 執行委員長 雨夜のぞみ
 執行委員長 高田 翔太

単組 新役員

6月の闘争月間にあわせ自分の環境を点検してみましょう 男女平等の職場づくりチェックリスト

項目	☐	☑
両立支援の促進	有給休暇を取得していますか	☐
	定時に帰れる雰囲気職場にありますか	☐
	育児休業・介護休業制度を知っていますか	☐
	育児休業・介護休業を気兼ねなく取得できる職場環境ですか	☐
	男性の育児休業取得促進の取り組みが進められていますか	☐
	不妊治療休暇（有給）がありますか	☐
職場の格差是正	妊娠・出産を理由とする不利益な取り扱いがありますか	☐
	女性活躍推進法に基づく、事業主行動計画が策定されていることを知っていますか	☐
	女性の管理職登用は進んでいますか	☐
	正規・非正規の任用形態の違いで待遇格差がありますか	☐
ハラスメント	非正規職員の生理休暇・子の看護休暇は有給ですか	☐
	職場で通称（旧姓など）を使用できますか	☐
	セクハラ、マタハラなどを受けたことはありますか	☐
	ハラスメント相談窓口の設置や解決策がとられていますか	☐
	ハラスメント研修が実施されていますか	☐
	LGBTQ+などに関する学習会を開催していますか	☐

給与月額が決まり方は？

人勤期署名で賃上げ要請しよう

人事院は、毎年、職種別民間給与実態調査（民間）を行い、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上事業所から無作為に抽出する約11000カ所を対象に、4月時点の給与月額・一時金支給月数など年齢別・学歴別・勤務地域別に調査を実施します（2023年調査4月24日～6月16日、11900カ所）。

この調査結果による官民比較から、8月上旬に国会・内閣に対し人事院勧告を行います。内閣は、勧告を受け閣議決定を経て、秋の臨時国会へ給与法改正法案を提出し、審議・可決成立します。

各都道府県・政令市の人事委員会は、国の動向を受け勧告、その後、組合との交渉・協議ののち議案に給与条例を提出、審議・可決成立します。

市町村は、国や県の状況をみて、組合と交渉・協議後、12月議会へ改正給与条例を提出し審議・可決成立に至ります。

このように、地方公務員の月例給・一時金の支給月数は給与条で決定されますが、人事院勧告で示される月例給や一時金支給月数が大きな影響を及ぼすこととなります。

さて、2023春闘は、物価高騰などの影響もあり、大幅な賃上げと なっています。この民間春闘の賃上げの流れを公務にも引きつぐため、自治労をはじめとする公務員連絡会は「2023人勤期署名行動」に取り組み、人事院に対し賃金引き上げを強く求めていきます。（署名の要請内容は一面を参照）

今夏は「給与制度の整備（アップデート）」の骨格案や地域手当の見直しも示される予定です。すべての世代で賃上げが行われるように、全組合員で署名の取り組みを成功させ、秋季確定闘争への大きな足がかりにしましょう。

じちろう団体生命共済

リニューアルキャンペーン当選者発表

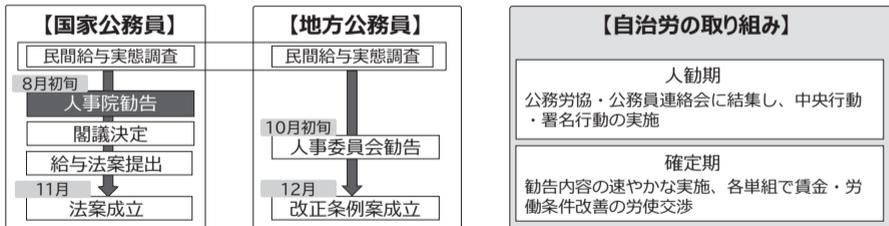
（実施期間2022年12月～2023年2月）

団体生命共済リニューアルキャンペーンへのご応募ありがとうございました。当選者は以下のとおりです。

県内当選者数 **A賞（フィールドスコopセット） 0人**
B賞（ソーラーモバイルバッテリー） 28人

B賞当選者		(敬称略)	
濟賀 隆	(取手市職)	吉元 一真	(水戸市職)
田村 栄里	(那珂市職)	根本 厚	(日立市職)
竹林 由紀	(常陸太田市職)	海野 隆広	(北茨城市職)
大山 里香	(水戸市職)	内田 勇樹	(鹿嶋市職)
浅野麻紗子	(水戸市職)	高須 敏美	(行方市職)
堀口 敏克	(鹿嶋市職)	和田 宏昭	(常陸大宮市職)
小原 大貴	(鹿嶋市職)	綿引 一人	(水戸市職)
小山田拓郎	(日立市職)	檜山 忠大	(常陸太田市職)
佐藤 貴子	(高萩市職)	佐藤 通	(水戸市職)
小林 優真	(鹿嶋市職)	小澤 光徳	(常陸太田市職)
高瀬 浩文	(城里町職)	深谷 真芳	(北茨城市職)
加藤 範子	(取手市職)	海老原 健	(取手市職)
渡辺 敏明	(取手下水道労組)	佐久間寿子	(龍ヶ崎市職労)
船橋 悠也	(鹿嶋市職)	村上奈緒輝	(鹿嶋市職)

地方公務員の賃金決定



長期共済

税制適格年金

余裕資金は退職後のために随時払へ!

かしこく
積み立てよう!

ご存知ですか?

随時払は、月払などと異なり、不定期に払い込むことができます。

大好評!

例えば **100万円** を随時払すると **20年で124万円** に!
(10万円から1万円単位で利用できます。)



ご用意している退職後の保障

確定年金・終身年金

長期共済では、他にも終身の医療保障や遺族（死亡）保障の用意があります。

効率的に
プラス!

口数やコース、払込方法にかかわらず、積立金の一部分のみの解約・払い戻しはできません。

・月払または半年払で払込の方が利用できます。
 ・組合によっては半年払・随時払の取り扱いがない場合があります。

※2022年6月現在の予定利率等にもとづき試算したものです。なお、予定利率等は将来変更することがありますので、将来の支払額を約束するものではありません。随時払は積立期間が1年未満のとき、積立金・解約返戻金が掛金を下回ります。

契約にあたってはパンフレットをご覧ください。不明な点があれば、まずは所属の組合にご連絡ください。

こくみん共済（全労済）
 自治労共済
※日本自治労労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地（先）の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。